

## 特集：おらほの農地集積】

「耕・畜連携による取り組み」～循環型農業の町を目指して～

おおさと

# 大里地区

## 1.地区の概要

事業名	： 県営ほ場整備事業(担い手育成型)	担い手農家戸数	： 10戸3組織
関係市町村	： 瀬峰町	担い手経営面積	
関係土地改良区	： 栗原郡小山田川沿岸土地改良区	(実施前)	： 52.5ha
工期	： H9～H23	(H14)	： 73.5ha
受益面積	： 219.7ha	農地集積増加率 (H14)	： 19.0%
総事業費	： 4,215百万円	農地集積率 (H14)	： 33.5%



## 2.地区の現状

当地区は瀬峰町の中央南部に位置し、一級河川小山田川の右岸に沿った平坦な水田地帯であり、特に水稲規模の大きい農家が構成する地区となっている。平成9年には県営ほ場整備事業採択を受け、担い手育成型基盤整備関連流動化促進事業を実施し、農地の集積・経営規模の拡大を行ってきた。これにより認定農業者を中心とした中核的担い手農家、生産組織の育成が図られ、集落農業の基盤が確立されている。

また、当地区の経営形態は水稲を主体に畜産(酪農、繁殖牛)を組み合わせた複合経営が行われており、個別担い手・生産組織を中心とした多彩な農業が展開されている地区である。



【第1回瀬峰町循環型農業推進会議】

## 3.地区の特徴

地区内にある下荒町集落では、平成12年土地利用型農業の効率的な生産と作物の品質向上を目指し、生産組織「ニューシモアラ」が設立され、集団転作に取り組んできた。この取り組みは、ほ場整備地区はもとより周辺地域にも波及し、新たな生産組織の結成や集団転作への取り組みにつながっている。現在では、各集落に軸をおく13の組織が誕生しており、自主的かつ主体的な活動が展開され、土地利用型農業が実践されている。

また、事業開始以来、関係機関により農地の集積に関する啓蒙活動が行われてきたが、農家の事業に対する理解はなかなか得られなかった。先に述べたように、受け皿となる組織の体制は整備されつつあるものの、出し手の集積に対する理解が得られないことには集積に結びつかない。このため地域の意識改革を図り、将来の集落のあるべき姿を見据えた地元主導による土地利用調整活動の展開を誘導するためにも各研修会への参加、開催を積極的に行ってきた。中でも、当町において開催された「2002 農地利用集積フォーラム in せみね」では、関係者多数参加のもと、農地集積アドバイザー相澤氏、末永氏から実践報告を受けたことにより、地域の事業に対する理解が徐々に高まりを見せている。



【2002 農地利用集積フォーラム】

## 4.循環型農業のまち 瀬峰

将来の営農ビジョン策定にあたっては、今後の課題や問題点の把握が必要となる。これに対し町農業振興協議

会では、平成14年11月、認定農業者等を中心とした自発・能動的な活動が期待できる機会と考え「農業団体・組織との訪問懇談会」を開催した。懇談会では、米価の下落、基盤(水田)の低整備率、そしてその状況下での生産調整の強化などにより、生産者の生産意欲が減退していることが明らかとなった。そうした中で、耕種農家と畜産農家による話し合いが行われ、耕畜連携による循環型農業に取り組むという動きが出始めた。これが契機となり、農業施策の反映を図ることを目的に、町のスローガン「安心・安全・おいしい!瀬峰農場」=循環型農業のまち 瀬峰=を設定した。特に有機農業に結びつけていくための基盤となる畜産振興については、町ならではの堆肥の有効活用・循環を推進することで、農業経営者同士が一体感をもって活動できる環境を提供することが可能となる。

農業振興スローガン  
安心・安全・おいしい!  
瀬峰農場  
循環型農業のまち 瀬峰  
【瀬峰町農業振興協議会】

～経緯～  
現場の声を施策反映を、集大成的に表現。  
～目的～  
町をあげて取り組みそのものをPRし、付加価値化し、生産物の有利販売の結果を勝ち取る。  
～意義～  
時代の流れを先取りし、瀬峰町農業の将来の姿を示す。  
国の改革大綱を見据えた上でのスローガン。瀬峰では既に取り組みを開始。  
～具体策～  
「瀬峰町循環型農業推進会議(仮称)」を設置し、システム構築を推進。  
循環型農業実現へ、家畜糞尿からの「堆肥」という製品の製造拠点整備を推進。  
内外へのPR。看板設置、町内生産物共通のキャッチフレーズ化。  
そしてこれから・・・瀬峰は、このスローガンを売っていきたいと思います。産地にあった、売れる物をみんなで話し合い、育て、生産してまいりましょう。みんなでどどん語り合いながら、町をあげた取り組みをやってまいりましょう。

## 5.耕・畜連携による取り組み

家畜排せつ物法が、平成16年11月から対象農家に適用されることとなる。当町の畜産農家並びに各生産組織でこの対応策を検討している中で、「ほ場に近い方が利用しやすいだろう」という意見が発端となり、ほ場に近い場所に共同利用堆肥舎を設置する案が出された。その後、この案の実現に向け、耕・畜農家による話し合いが数多く行われてきた。現在6名の組合員からなる「藤の花有機センター大里」(堆肥舎1棟 842㎡)、自走式ローダー1台、マニユアスプレッダー1台を導入し、H16年4月完成予定に向け建設中である。完成後には、当地区においても「耕種農家が堆肥舎よりほ場へ良質な堆肥を散布し、堆肥を得る代わりに畜産農家へ稲ワラを供給する」という耕畜連携を主体とした、循環型農業を取り入れた集落営農の展開が期待されている。



【瀬峰町内 ほ場整備事業実施地区】

- 問い合わせ先 -  
〒989-4592 栗原郡瀬峰町藤沢字下藤沢 118-1  
瀬峰町 産業課  
TEL:0228-38-2925 FAX:0228-38-4169